

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2023

令和5年  
2月1日発行

No.64

題 字：菊地 秀文さん（熊川）



夢と希望に向かって（1月8日 <sup>リンクル</sup>linkる大熊にて）

12月  
定例会

令和4年度補正予算概要 ..... ②

町政を問う 一般質問 ..... ④

サークル紹介 <sup>だいご</sup>醍醐の会はまなす ..... ⑫



スマートフォン  
でも見られます

## 定例会のあらまし

令和4年第4回定例会は12月7日から9日までの3日間で開催されました。

第1日目に町長より専決処分、条例制定および改正、備品購入契約、町道路線の変更および認定、令和4年度一般会計および特別会計補正予算など19議案が提案されました。

第2日目は8人が一般質問を行い、復興の課題や新たな町づくりの提案などを取り上げ、町民第一主義の様々な角度から熱く町政をただしました。

最終日の本会議で令和4年度一般会計および特別会計補正予算など、全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお、今回の傍聴者は延べ16人でした。

## 旧大野小学校グラウンドを整備



3690万円

## 大熊町インキュベーション施設整備事業

インキュベーションセンターに隣接する旧大野小のグラウンドを整備し、入居者と町民が利用できるようにします。

## ○一般会計補正予算

今回の補正では、各種事業のほか補助金交付の確定や見直し等による減額補正、復興拠点の用地取得や子育て支援費等が計上されました。

また災害による町道維持補修が計上され安全通行のため早急に補修対応します。

## ○特別会計補正予算

国保、介護、下水道事業の特別会計で補正がありました。そのうち下水道事業特別会計では、地震による下水管路の損傷箇所を補修する事業費が計上されました。



2071万円

## 道路維持事業

自然災害により傷んだ町道の補修工事を実施します。



370万円

## 出産子育て応援交付金事業

妊娠時から出産子育てまで一貫した支援事業（妊娠届出時5万円+出産届出時5万円）

(万円未満四捨五入)

# 出産から子育てまで 一貫してサポート

第4回定例会にて令和4年度補正予算の審議を行いました。  
その中から主な質疑内容を報告します。

## 出産子育て応援交付金

**問** 交付金の目的と交付額は。また支給はいつ頃になるのか。

**答** 国の経済対策に基づき妊娠・出産時の経済的支援として実施する。

妊娠届出時に5万円  
出産届出時に5万円を支給する。

令和4年4月以降の出産までさかのぼり、令和5年1月以降、準備が整い次第支給を開始する。

## 戸籍情報システム改修

**問** システム改修はどのような理由で実施するのか。町民への利点は何か。

**答** 令和5年度に予定されている戸籍事務内連携に対応する改修であり令和5年6月までに行う必要がある。

改修により各種社会保障手続きやマイナンバー制度を利用して戸籍届出の際に戸籍謄抄本の提出を省略できるなど、本籍地以外の市町村で戸籍謄抄本を取ることができるようになる。

## 熊町小学校

**問** 校内に立ち入る場合、被災区分判定をしないこととはできないのか。

**答** 現段階で熊町小学校をどのようにしていくか決まっていはいないが、震災後一度も私物持出しを実施していな

いことから私物持出しを実施したい。そのためには被災区分判定の実施が必要である。

## 特定廃棄物処分施設 設置モニタリング



いまだに立ち入りができない

**問** クリーンセンターふたばは、双葉地方広域市町村圏組合で管理する施設だが、特定廃棄物の埋め立てになぜ当町の財源で環境モニタリングを実施するのか。

**答** 環境モニタリングは県と環境省で実施するが、町独自でも実施し、内容に間違いがないかを確認する。

## ごみ減量化

**問** ごみ減量化奨励金とは、どのような機器の購入を対象とするのか。また奨励金の金額は。

**答** 町内に居住する家庭を対象として生ゴミ処理容器、生ゴミ処理機、ガーデンチップパー・シュレッダー等購入時に上限5万円として本体価格の5割を補助する。

## 町内循環バス

**問** 自治体DX推進計画とはどのような内容なのか。

## 業務デジタル化委託

**問** 町内交通支援事業のうち循環バスを1台レンタルすることのことだが、購入はせず今後もレンタルで運用するのか。

**答** 購入することは考えていない。  
新規購入や廃車費用等を比較しレンタルで運用することとした。

廣嶋 公治 議員



## 町政を問う 復興への課題をとらえて

### 問 拠点区域外の農地除染を進めるべき

### 答 解除された農地も含め今後検討する

農業再開

**廣嶋** 国および町は特定復興再生拠点外で建物を所有している方597世帯に帰還意向調査を実施し、返送世帯332世帯中137世帯が『帰還希望』と公表した。

この意向調査では、農地の除染および避難指示解除は対象となっていない。

このような状況では仮に帰還希望者の住宅周辺の除染が終了し、避難指示が解除され帰町が進んでも農地の除染が進まず取り残される恐れがある。

そこで次の2点について提案する。  
一点目、町は拠点外の農地所有者に農業再開の意思、賃借希望の有無を確認する調査を

実施すべきである。

また再開の意思、賃借の希望があれば、国に対し農業再開の意義を訴え掛けて、「避難指示解除地区」の指定を受け、農地除染を進め避難指示解除後すぐに農業再開を目指すべきと考える。

二点目、町は期間限定の農業公社を設立し法人と農地所有者間で賃貸借契約を結び農業再開を進めていく必要がある。

また農業公社は、農業に意欲のある町民および移住・定住者を雇用し、震災前に農業に情熱を持つて取り組んでいた町民より技術継承し、雇用者の中から担い手を育て、農業法人を設立させ、町設

立の農業公社から移行して町民による本格的な農業を目指すべきである。

**町長** 町としては特定復興再生拠点外の営農再開に関する施策、方針を検討するには町内全域を一体としたうえで関係者と協議をしていく必要があると考えており、町が独自に施策、方針を検討することは難しいと

考えている。町独自の調査を実施した結果が、町の希望しているほど上がらなかったら農地を活用して農業をやりたい町民が少ないと逆に国から見られ、それはまさしくもろ刃の剣であり、そこは慎重にしていかなければならない。

町独自の調査を実施した結果が、町の希望しているほど上がらなかったら農地を活用して農業をやりたい町民が少ないと逆に国から見られ、それはまさしくもろ刃の剣であり、そこは慎重にしていかなければならない。



農業再開に向けエンジン全開

農業公社を設立することは検討に値するとは思いますが、帰還困難区域のみでなく避難指示解除された土地も含め

て営農再開ビジョンの見直しを実施し、その際に公社の設立等も検討していく。

**再質問**

**廣嶋** 大型機械導入が可能な野上地区や熊地区等の農地で事前調査を実施し、農業再開が可能だと国へ訴えかけて避難指示解除地区の指定を受ける施策も必要ではないか。

**町長** 先に避難指示が解除された地区と区域外地区との放射線量に極端に違いはないと認識している。

ご指摘いただいた地区は当然第一候補として引き続き国へ訴えかけていく。

島原健二郎 議員



## 問 公営住宅近隣に設置すべき

集会所

## 答 必要性は認識しており今後検討する

**島原** 大川原地区には帰町した町民が主体となるコミュニティ団体が2団体、囲碁愛好会等が活動しているが、自宅を開放し活動している団体もあり、次年度には学校再開による新たな団体の設立も予想される。

そこで公営住宅入居者や大川原地区に住んでいる町民がいつでも自由に使える集会所が必要であると考ええる。

公営住宅内に集会所を設置すべきだが、適当な場所がなければ近隣に集会所を設置すべきと考える。

町長の考えを伺う。

**町長** 大川原地区では現在1000人弱の方が暮らしており、集会所の必要性は認識している。

公営住宅、再生賃貸住宅、東京電力の寮、

職員宿舎に様々な方々が住んでおり、この地域において行政区の在り方、設置をはじめ適切な維持管理運営についてもどのような形が望ましいのか今後検討していく。

## 問 周辺町道の安全対策を

新教育施設

## 答 通学路を優先して行う

**島原** 10月の全員協議会において、新教育施設並びに隣接する町道東67号線の安全対策が示されたが、速度注意子どもの飛び出し注意看板設置、通学路警戒標識等についてであった。

交通量の調査結果も示されたが、午後3時からの退社時間の交通量が多いことが判明した。この時間帯は下校時間と重なる。児童生徒が増えることを想定した安全対策を先行して講じるべきと考える。

町道東67号線の子育て支援住宅付近に横断歩道、押しボタン信号機、災害公営住宅および商業施設までの両脇に防護柵を設置すべきと考える。

町長の考えを伺う。

**町長** 現在、町道東67号線においては、歩道

が整備済みで、追加対策として路面標示や看板等を設置して、ドライバーへの注意喚起を実施する予定である。

なお横断歩道や信号機については、設置基準に基づき警察で設置の判断がされており、交通量や歩行頻度を勘案の上、設置されるものと考えている。

安全対策は通学路を優先すべきと考えており、現時点で町道東67号線を通学路とする予定はない。歩道が整備済みであるため、今後

の通学路の指定状況や歩道の利用状況を踏まえて、防護柵設置を検討していく。

### 再質問

**島原** 子どもの行動範囲は予想がつかないため、あらゆることを想定した対策を講じるべき。

**町長** 警察署や学校関係者と綿密に連携を図り、適切に対策を実施していく。



十分な安全対策を

渡辺 誠議員



## 問 町独自の施策を設けるべき

## 答 現時点では考えていない

生活再建

**渡辺** 特定復興再生拠点区域外の住宅では半壊の「り災証明」を受けても被災者生活再建支援金を申請できない状況が続いている。

政府は帰還意向のある住民の帰還に向け避難指示解除の取組を進める決定をしたが、高齢者らにとつて待ったなしの状況だ。

一刻も早く対象世帯の不満や不安を払しょくするため、町独自の制度を設けるなどして支援策を考えるべきではないか。

町長の所見を伺う。

**町長** 今後、特定復興再生拠点区域外が順次解除されることで、支給対象者に当該支援金が支給されることから現時点では考えていない。

建物の倒壊や火災の発生も懸念されるので

国に対して早期の避難指示解除と、すぐに帰還意向を示すことができない住民、建物などについても速やかに方針を示すよう強く要望していく。

## 問 時計台をモニュメントとして残すべき

## 答 活用と設置場所など検討していく

図書館

**渡辺** 図書館と民俗伝承館は解体が予定されており、多くの町民が利用し親しんだ施設だけに惜しむ声が多い。

家屋の解体で街並みが変わる中、図書館のシンボルとなっていた時計台を町の証の一つとして残すべきでは。

住宅エリアとして整備が予定されている跡地にモニュメントとして設置してはどうか。

**町長** 解体の決断については断腸の思い。惜しむ声があるのも当然承知している。

駅周辺エリア整備事業の中でモニュメント等への活用が可能かどうか検討している。活用の方針と設置場所をしっかりと見出し、検討を進めていく。

福島国際研究教育機構

## 問 サテライト誘致すべき

## 答 国県に働きかけていく

**渡辺** 福島国際研究教育機構の立地場所が浪江町に決まったが、施設の基本計画の具体像は示されていない。

であり最適地と考える。誘致に向け国や県に積極的に働きかけていくべきだ。

機構の研究の柱の一つに「放射線科学・創薬医療」がある。大野病院が再開に向けて動き出しており、放射線

**町長** 基本構想には具体的にサテライト施設の明記がないが、ぜひとも町内に整備を希望する。

医学などの研究を進めるうえで、医療研究分野のサテライト施設を当町に設けるのが最善

町として積極的に国や県に働きかけていく。議会にも協力をお願いしたい。



シンボルとして残して

※各質問の詳細、再質問は大熊町のホームページの町議会録画中継をご覧ください。

西山 英壽 議員



**問 全町民への充実した教育事業を実施すべき**

**答 町民の教育環境をさらに充実させていく**

教育行政

**西山** 地方教育行政の法律では、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならぬと義務付けられているが報告は受けていない。

その報告を受けることで教育事務について効果的に事業推進が図られるよう意見や提案等ができる。

今後は法令を遵守し事務の管理および執行状況について点検および評価を適切に行い、報告・公表し、町民への説明責任を果たすとともに、全町民への幅広く充実した教育事業を実施して行くべきと思うが、教育長職務代理者の考えを伺う。

**教育長職務代理者**

町教育委員会では、

事務の管理および執行の状況について点検・評価をする準備が整わず現在は実施には至っていない。

点検および評価報告は、習慣的に行ってきた事業を見直す良い機会であることは十分に認識している。

町教育行政に関して

教育目標および重点施策等に対する客観的な視点での効果的かつ効率的な評価の在り方を検討し、点検を実施していく。

全町民の教育環境をさらに充実させるべく認識を新たに、令和6年度からの評価報告・公表に向けて努めていきたいと考える。

タブレット貸与

**問 子ども達に町を知り、思っで貰う施策を実施すべき**

**答 繋がりを絶やさないような施策を進めて行く**

**西山** ICT化の現在

だが、子ども達が個人の機器で町の情報を率先して入手することは考えづらく、また、個人の機器を持つていない子ども達もいると思う。

町は子ども達と繋がりを構築し、町を知り思っで貰い、町の未来図を描いて貰う施策を実施すべきと考える。

そこで、子育て世帯にアンケートを実施し希望する子ども達に、町の様々な情報が搭載されたタブレットを貸与することを提案する。

子ども達に直接情報を発信し、意見交換等をして町との絆を深め町の未来である子ども達との繋がりを構築すべく、タブレット貸与に向けた準備を進めるべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長 福島県では児童生徒一人一台タブレット使用の学習に取り組んでおり、町に関心がある子ども達は、その機器を利用して町の情報を入手できると想定される。仮に町からタブレットを貸与しても、各学校で配布されているタブレットの利用が中心になると懸念される。

今後も積極的に情報を発信し、ふるさと大熊町との繋がりを絶やさないような施策を進めていく所存である。

また子ども達と町の繋がりの在り方については、子育て世帯にアンケートを実施し、その結果に基づき具体的な施策に結び付けていきたいと考える。



タブレット貸与をして子ども達と繋がるべき

佐藤 照彦 議員



## 問 大熊 IC周辺の整備について

### 答 地域振興施設等との一体的な整備を目指す

PA：パーキングエリア SA：サービスエリア IC：インターチェンジ

**町長** 大熊一  
Cは大野駅西  
口まで約2km<sup>+</sup>  
と国道6号か  
らのアクセス  
も良く、今後

そこで提案だが、大熊ICに隣接する広い土地にSA的施設の整備を検討してはどうか。SAでは町内で栽培したイチゴを直販したり、町内業者が出店できる複合商業施設を整備したりすれば町の復興・活性化にもつながる。



町の活性化のために

**佐藤** 常磐自動車道は現在、榎葉PAから南相馬鹿島SAまでの50km<sup>+</sup>間、休憩場所がない。さらに中郷SAから南相馬鹿島SAまでの約12.1km<sup>+</sup>間はガソリンスタンドがない状況である。

駐車場を含むIC周辺エリアを有効に活用することは町の復興を次のステップに進めるためにも必要不可欠である。高速道路における標準的な休憩施設間隔は約15km<sup>+</sup>から35km<sup>+</sup>とされており、ご指摘の通り現在は標準的な間隔の約2倍程度となっている。そのため関係機関との連携のもと、常磐自動車の休憩施設と道の駅などの地域振興

施設等との一体的な整備を目指していく。

また常磐自動車道と町道の両方から直接ア

クセス可能とすることで、常磐自動車道の休憩施設としての機能を持ちながら、町民の利

便性向上や町の地域経済活性化、ゼロカーボン等にも繋がるエリアの整備を目指していく。

## 問 帰還する町民の住宅エリアについて

### 答 専用エリアとすることは想定していない

**佐藤** 大野南住宅エリア約2畝の土地には再生賃貸住宅、戸建て住宅、宅地分譲、原住宅エリア約4.2畝の再生賃貸住宅と住宅分譲の区画整備を計画し、令和6年度の完成を目指している。

そこで、原住宅エリアについては、帰還する町民、中間貯蔵施設の地権者など大熊町町民同士が同じエリアで生活することによりコミュニケーションがとれ、安心して生活ができることを考える。

**町長** 大野南住宅エリアと原住宅エリアにおいては、再生賃貸住宅50戸と、分譲または賃貸する宅地の整備を進めており、令和6年度内の供用開始を目指す。

当該住宅エリアには帰還者のみならず移住者も入居可能な「再生賃貸住宅」を整備する。また、整備する宅地についても帰還者と移住者の隔たりなく分譲または賃貸することを想定しており、専用エリアとすることは想定していない。ただ、中間

貯蔵施設の地権者においては、町の復興前に進めるために当該施設の建設を受け入れざるを得なかったことを踏まえ、宅地の分譲または賃貸について優先的な取り扱いとすることを検討する。

住宅エリア内で生活される方々においても良好なコミュニケーションや安心した生活が提供できるよう集会所の設置や運営支援などを検討していく。

武内 正則 議員



## 問 必要とされる区域のゾーニングを

## 答 検討会の結果を反映する

復興計画

**武内** 第二次復興計画では、2027年までに解除された区域に2600人の住民を呼び込む計画である。

現在の復興計画では一団地として計画しているJR大野駅周辺、解体後の図書館の跡地、旧大野病院の跡地、翔陽高校の南側の梨畑工リアの土地を利用した計画のみである。

これからの街づくりには福祉施設やスポーツ施設などが必要とされるが、それらを整備する広い区域がまだ決まっていない。

現在、町内の不動産はまちづくり公社に登録して所有者が土地の利活用を進めている。

その他には所有者と民間企業が土地の売買賃貸契約を直接かわし進んでいるところもある。このままでは必要とされる広大な土地が

なくなっていく恐れがある。これから必要とされるであろう土地を復興計画の中で設定すべきではないか。

町では特定復興再生拠点区域内開発の検討委員会を立ち上げるとしている。

今年度制定される第三次復興計画に明記し「何処に」「何を」「何時まで」の時間軸を示して、早急に結論を出すべきと考える。

**町長**

第二次復興計画改訂版では、多くの方に特定復興再生拠点区域に居住していただくことを目標としている。

そのために、下野上一団地事業では、住宅や雇用の場の確保、商業施設の整備など、まずは早急に行うべき各事業を進めている。

しかし、多くの町民の皆様が安心して帰町

するためには、さらなる施設整備が求められていることも承知している。

現在、各関係課長で構成している「特定復興再生拠点区域検討会」を立ち上げ、より具体的な検討をさせている。

この中では、優先して整備する施設や整備場所、用地に係る許認可などの検討を行っており、その結果を第三次復興計画に反映できるよう進めている。

町としては、町民の皆様が町内の土地利用がどのように計画されているのかを第三次復興計画にて、しっかりと示していく。



整備が進む中央産業拠点

石井 和弘 議員



## 問 通学路に設置すべき

## 答 新校舎完成を目途に設置を検討する

防犯灯

**石井** 子育て支援住宅であるが、住宅建設については、今後、内装や周辺整備を整えれば完成が近いのではと認識している。

完成した子育て支援住宅等から元気に登校・登園する子ども達それを笑顔で見送る家族の姿を見れるのが待ち遠しいと思っている。

さて、通学する子ども達の交通安全については、今年度中に歩道が整備されることを確認したので、通学時の交通事故リスクはかかなり下がったのではないかと考えている。

しかしながら、防犯という観点では少しリスクがあるのではと思われる。

現在町道東67号線から南側に侵入するそれぞれの道路脇には防犯灯が設置されているがそこから南側に向かっ

ては防犯灯の設置は無いと認識している。

また、新教育施設建設地周辺道路にも防犯灯の設置は確認できない。

最もリスクがあるのはやはり通学時ではないかと考える。登校・登園時は明るく人の目も多いのでリスクは低いと思われるが、下校時は場合によっては薄

暗い、もしくは暗い状況になる可能性が高く下校する子ども達の安全を考えれば防犯灯は必要である。

しかし難しいのは、単に既存の防犯灯を設置すれば良いとは限らず、周辺居住者への影響や動植物への影響や光害とならないよう防犯灯本体・機能・設置箇所の検討が必要にな



防犯灯は通学路にも必要

る。子ども達を犯罪の手から守ると考えれば避けて通れない。またそれらのノウハウは今後の町中央拠点や駅西開発の際にも生きてくるのではないかと考える。

以上のことから、周辺環境への影響も検討しつつ子ども達への防犯のため、新教育施設周辺および通学路へ防犯灯を整備すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

定である。

ここには新しい教育施設に通学される世帯も入居することになるので、教育施設に通学する子どもや保護者が安心して通学できるよう防犯灯の設置は必要と考えている。

子育て支援住宅から教育施設に通ずる町道と交流ゾーンから教育施設に通ずる町道に再生可能エネルギーを動力とする防犯灯を新校舎完成時期を目途に設置を検討していく。

なお、校舎北側については、学校敷地北側の道路沿いに照明が設置されるため、下校時の暗さは解消されるものと期待している。

防犯灯の照度については、光害のおそれもあることから、周辺環境への影響を考慮した照度とする。

**町長** 大川原復興拠点の防犯灯は、町道東67号線沿いの北側に太陽光と風力のハイブリッド型防犯灯が設置され南側の交流ゾーンおよび住宅エリア側には街灯が設置されている。

現在、住宅エリア東側には子育て支援住宅8戸が建設中であり、令和5年1月に竣工予

千葉 幸生 議員



## 問 町独自の計画を策定すべき

森林整備

## 答 県の「ふくしま森林再生事業」を活用する

**千葉** 大熊町の森林面積は、4828haで町の総面積の61.3%を占めている。その内、民有林（国有林以外の森林をいう）面積は、2512haである。福島第一原子力発電所事故以来、除染されていない帰還困難区域内の森林であるという理由で、森林法による大熊町森林整備計画（令和3年度変更）では、具体的な施策を定めていない。このまま民有林を放置すれば森林の50%以上は荒廃し、土砂災害の危険性、倒木、表土の流出、水源涵養機能の低下、生物多様性の消失、木材価値の低下、CO<sub>2</sub>吸



民有林の整備は待ったなし

収量の低下などの危険性が增大する。来年度から固定資産税を課税される大川原地区、中屋敷地区の森林（共有林を含む）の所有者には、森林経営管理制度や町独自の具体的な森林整備施策を明示すべきである。所見を問う。

**千葉** 定住人口の増加を目指している大熊町では、移住者支援は手厚く、たとえば、ゼロカーボン対策を施した住宅購入には、最大で920万円を支援し、その他の対策をすることでさらに増額される。

一方、町民が帰町する場合、引越費用で30万円、室内清掃費用で20万円の補助だけである。県も町も定住要件を5年間としているならば、11年以上町外で生活してきた町民が定住場所にする覚悟で

まず、大熊町民全員が、帰町し定住できる様々な施策を考えるべきであり、その後、移住者への支援を実施すべきと考えるが、所見を問う。

また、各施設の利用券や就業支援などの様々な支援は、帰町者や移住者の区別なく、今後十分に検討していく。

## 問 帰町者への定住対策を見直すべき

## 答 住まいの支援は前向きに検討する

**町長** 町としては、原子力発電所事故で汚染された森林の再生を目的に福島県が取り組んでいる「ふくしま森林

再生事業」を活用し、森林整備を推進していきたい。事業の開始時期は、県との協議により決定

する予定だが、早期の着手を目指す。

帰町するわけであることから、移住者以上の対応をすべきと考える。

**町長** 帰町者への補助制度のうち、住まいの支援については、移住者への支援と比較すると、確かに差があると認識している。

特に、中間貯蔵施設影響緩和交付金の残額約400億円は、強制避難させられた大熊町民のために有効利用すべきと考える。

今後、帰町者に対する支援はどのくらいにするれば良いか、何が必要なのかを前向きに検討していく。

# いつも和気あいあい 醍醐の会はまなす

皆さんこんにちは。「醍醐の会はまなす」です。

現在は、大川原から日本舞踊の齊藤先生をお招きし、いわき市若葉台の集会所で月3回程練習しています。

会員も高齢ですので、介護予防やリハビリだと思って頑張っています。

最近では、オリジナルの「お笑いダンス」を創作して楽しい時間を過ごしています。

興味がある方は、参加してみませんか！！

いつでもご連絡をお待ちしています。

(紹介文・橋本弘子)

代表 橋本 里子 (☎090-9538-6226)



一緒に踊ってみませんか



ダンスで笑顔に

## 傍聴に来てください

## 3月定例会は7日からの予定です

発行責任者	委員	副委員長	委員長
吉岡健太郎	廣嶋公治	阿部光國	西山英壽
	島原健二	石井和弘	渡辺誠
			佐藤照彦

### 広報公聴常任委員会

**編集後記**

10月に福島県市町村対抗ソフトボール大会が開催され、大熊町チームは選手の活躍により3回戦ベスト16まで勝ち進みました。

私は震災後、会津若松市審判協会に所属し、会津若松市を中心に喜多方や南会津等で活動しています。今大会には会津若松市の審判員として参加しました。

初日は壘審、2日目は新地町対鮫川村の球審を務めました。

鮫川はチャンスに決定打がでず、一進一退の攻防の末、6回に新地が連続ヒットで先制し、勝利しました。

両チームともファインプレーの続出で素晴らしい試合でした。

私は久しぶりに緊迫した試合をジャッジすることができ大変嬉しく、幸せなひとときでした。

島原 健二郎